

# 令和8年度「将来設計支援講座事業（高校生対象）」業務委託仕様書

## 1 業務委託名

令和8年度「将来設計支援講座事業（高校生対象）」業務委託

## 2 目的

県の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、出生数は14年連続で減少するなど、少子化の現状は依然として厳しい状況が続いており、県では出会い、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた支援に取り組んでいるところである。

しかしながら、少子化は、結婚や子育ての環境のみならず、個人の価値観や人生観との関係も大きい。このため、より実践的なライフデザイン講座を実施し、学生がライフステージ全体の中で、就業、結婚、妊娠・出産、子育て等について、理解を深め、自らが希望する人生設計について考えるきっかけとしてもらうことで、結婚や子育てに対する若者世代の前向きな意識の醸成を図ることを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

## 4 委託業務

- (1) 将来設計支援講座（ライフデザイン講座）の企画
- (2) 将来設計支援講座（ライフデザイン講座）の実施
- (3) 事業報告書の作成

## 5 委託業務の詳細

- (1) 将来設計支援講座（ライフデザイン講座）の企画

以下（2）に定める業務を効果的に実施するため、次の内容について、受託者において提案を行い、県と調整した上で実施すること。

ア 講師による講義及びワークショップ（個人またはペアワークを含む）等を組み合わせ、結婚や子育てなどを含めてライフデザインを描くきっかけとなる講座とすること。

イ 参加者間の気づきの共有等を通じて、ライフデザインについて主体的に考える機会が得られるようにすること。

ウ 就職、結婚、妊娠・出産、子育て（家事育児と仕事の両立）、働き方などライフステージに応じた各種データの紹介（リーフレット「ライフデザインおかやま」の活用など）を行うこと。なお、リーフレット「ライフデザインおかやま」は県から提供する。

エ 将来についての解像度を高め、受講者が自分ごととして自身の将来を考えられるよう、多様なロールモデルが参加するなどの工夫をすること。なお、ロールモデル

の参加に当たっては、下記について留意すること。

- ① 子育て中の方で、年齢、性別、仕事（会社員、起業、自営業など）、夫婦の働き方（共働き）や育児休業の取得状況などを加味し、多様なロールモデルを確保すること。
- ② 専業主婦や未婚者、シングル家庭など様々なタイプのロールモデルが参加できるように努めること。
- ③ 実施高校の卒業生が1人以上参加できるよう可能な限り努めること。

オ 講座実施後、受講者にアンケートを実施し、結果を取りまとめ次第、県に報告すること。なお、受託者の負担により参加者への配布・回収を行うこと。アンケート内容は県において定める。

カ 以下に記載する内容の講座が実施できるように準備を行い、実施する学校等の意向を踏まえ、県と協議の上、対応すること。

- ① 自己分析（自身の良さ・強み）と、それを踏まえた将来設計のデザイン
- ② プレコンセプションケア
- ③ 資産形成・金融リテラシー
- ④ 岡山県で生活するメリット、都市部との比較

キ 講師等の選定に当たっては、実施する学校等の要望に十分配慮した上で、県と協議の上決定すること。

## (2) 将来設計支援講座（ライフデザイン講座）の実施

高校生を対象に、将来設計支援講座（ライフデザイン講座）を実施すること。

ア 講座の対象

高校生

イ 実施回数

5回（上限）

- ・ 県が事前に調整している学校で実施すること。（下表参照）
- ・ 5回は上限であり、講座の回数により委託料の精算を行うこと。
- ・ 実施までに1回以上、学校担当者との打合せを現地にて行うこと。

ウ 時間

1回あたり60分から120分程度とする。

※現時点で想定している学校の受講人数及び実施時期は下表のとおり。

実施場所	実施回数	受講者	実施時期	講師等
A高等学校（県立） 【津山市内】	3回	1・2年生 約80名	11～12月中旬 1コマ45分×2	講師1名、 ロールモデル原則3名以上
		2年生 約80名	11～12月中旬 1コマ45分×2	講師1名、 ロールモデル原則3名以上

		3年生 約40名	11～12月中旬 1コマ45分×2	講師1名、 ロールモデル原則3名以上
B高等学校（県立） 【和気町内】	1回	2年生 約100名	6月 1コマ45分×2	講師1名、 ロールモデル原則3名以上
C高等学校	1回	調整中	調整中	講師1名、 ロールモデル原則3名以上

### (3) 事業報告書の作成

事業概要及び受講者の感想等を取りまとめ、業務終了後、収支決算とともに速やかに県に提出すること。

## 6 その他留意事項

- (1) 本事業の実施に伴い取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。なお、本事業委託の契約期間終了後においても同様とする。
- (2) 本事業の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ県に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法を報告し、承諾を得ること。
- (3) 発生したトラブルに対しては、責任をもって対処すること。
- (4) 業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、県に有益な提案を積極的に行うものとする。
- (5) 本業務の実施に係る経費の一切を委託金額に含めること。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項または仕様について生じた疑義については、県と受託者双方で協議するものとする。

## 7 経費の上限

1, 749, 000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

## 8 連絡窓口

岡山県子ども・福祉部子ども未来課少子化対策班  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話:086-226-7347 ファックス:086-226-7902  
電子メール: kosodate@pref.okayama.lg.jp